

令和7年9月定例会

令和7年9月18日(本会議) 一般質問

4 本市の財政運営について

(1) 神奈川県と不交付団体の連携について

石川:本年8月8日に普通交付税不交付団体における財源充実に関する要請を実施しています。要請内容は、本市のホームページでも明らかとされていますが、改めてその要旨とともに、どのような経緯で要請することになったか、お聞かせください。

財務部長:要請内容でございますが、デジタル庁及び文部科学省に対し、学校給食費の無償化や自治体情報システムの標準化など、国が全国一律で実施するとされている施策について、普通交付税によらず、国の責任において全額国費で実施することを要請したものでございます。全国一律の施策が普通交付税措置となりますと、普通交付税の不交付団体である本市は、国が進めるべき施策の財源を自主財源で肩代わりすることとなり、独自に実施してきた施策への影響が懸念されますので、本市財政においては大きな問題であると捉えております。

このことから、令和6年度に神奈川県市長会における海老名市の働きかけで実現した要請活動に引き続き、令和7年度不交付団体である県内9つの市町の共同による要請活動につながったものでございます。

石川:そもそも地方交付税は、地方の固有財源であり、その用途は自治体の自主的な判断に任せるべきと考えます。要請文にも記載されているように、仮に学校給食の無償化のような国の施策が交付税措置されるということになれば、実質的に国の施策に誘導されることになると思います。そもそも普通交付税が交付されていない本市にとっては、国による財源が措置されていない中で、国の施策の実現に向けて自主財源でやり繰りしなければならないという著しい不利益を被ることになります。これらをはじめとして、本市が普通交付税不交付団体であることによって被る不利益にはどういったことがあるのか、お聞かせください。

財務部長:普通交付税不交付団体であることによる不利益でございますが、幼児教育・保育の無償化に要する経費等、普通交付税の算定対象となっている事業の実施について、自主財源での対応となるほか、学校施設環境改善交付金の国庫補助率の割り落としや、新型コロナウイルス対策や物価高騰対応の臨時交付金の交付限度額が財政力指数により不利な算定がなされることなどがございます。また、

企業版ふるさと納税の対象とならないほか、ふるさと納税制度による個人市民税の流出について、減収分の 75%が普通交付税により補填される仕組みとなっているため、不交付団体は国からの補填が行われないものとなっております。

石川:国は、全国一律で進める施策について、地方自治体に対して財源措置をしていると言っているが、一方で、その財源が交付税措置であった場合は、普通交付税不交付団体である本市は、実質的に国からの財政措置を受けられず、相当の不利益を被るということです。このような交付税措置によって、結果的に自主財源の対応をせざるを得なくなった事業として、比較的金額の大きいものはどのようなものがあるのか教えてください。

財務部長:自主財源で対応せざるを得なくなった最近の国施策の一例で比較的金額が大きい事業といたしましては、新型コロナワクチン及び带状疱疹ワクチンの定期接種化がございます。これらを含む全ての定期接種に係る市費負担分が交付税措置とされており、令和7年度当初予算から試算しますと、約 11 億円を自主財源で賄っていることとなります。

石川:こども家庭庁の令和8年度の概算要求の資料を確認したところ、新たに財政力指数である国庫補助率の割り落としの記載がありました。その内容及び本市への影響はどのようになるのか、お聞かせください。

財務部長:本市におきましても、令和8年度のこども家庭庁の概算要求で、新たに財政力指数による国庫補助率の割り落としが適用される見込みであることを把握しております。

具体的には、保育士宿舎借り上げ支援事業において、事業費に対する国庫補助率が2分の1であったところが、普通交付税不交付団体に限り3分の1となるなど、複数の補助事業が対象となるものでございます。今後、国の令和8年度予算編成過程を注視していく必要がございますが、概算要求のとおり国庫補助率の見直しがなされた場合は、当然のことながら本市の予算編成にも影響が生じますし、予算編成方針でも、例年、国、県の補助金が廃止や減額された場合には、原則として事業の見直しを検討することとしておりますので、まずは関係部局と協議してまいります。

しかしながら、事業の性質上、見直しが困難であると判断した場合には、自主財源で実施しているその他既存の市単独事業にも影響が及ぶますので、予算編成全体の中で事業の見直しや事業選択を強化していく必要も生じてまいります。

石川:これらのことから、学校給食無償化でも同様の懸念があって、普通交付税不交付団体の県内9市町による要請につながったのではないかと思います。県下33市町村の3割弱が、この懸念を抱いているということであれば、神奈川県とさらに連携をしながら、国へ要請していくのが効果的だと思います。本市の財政運営に係る県との連携の強化を必要と考えますが、いかがでしょうか。

財務部長:本市では、神奈川県市長会を通じて定期的に「県の施策・制度・予算に関する要望」を県に対して提出し、都市税財源の充実確保及び国庫補助負担金等の充実などを国へ働きかけるよう要望してまいりました。

このような状況のもと、県は総務省との財政動向の共有、意見交換を行う場において、国の制度改革等に伴い減収や地方負担が生じる場合は、全額国庫による財政措置の実施を検討するよう申入れをしております。本市といたしましても、引き続き、機会を捉えて県に対して国への働きかけを要望することなどにより、健全財政の維持に努めてまいりたいと考えております。

石川:国の制度改革や財政政策による市の減収負担増は、やはり市民サービスに直結する重大なリスクだと思います。しっかりと県を通じ国に働きかけ、今後も健全財政の維持と市民サービスの安定供給に向け、私も議会の一人として強く要望していきたいとします。